

京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例第2条第2項第1号キの規定により、以下の建築物を令和6年6月27日付けで同条例の対象建築物として指定しましたので、公告します。

令和6年7月3日

京都市長 松井孝治

1 建築物の名称

西陣頭町の町家（蔵）

2 建築物の所在地

京都市上京区油小路通元誓願寺下る頭町486番地

3 建築物の概要

(1) 蔵

ア 建築年代 1854年（嘉永7年）頃

イ 構造 木造

ウ 階数 地上2階建て

(都市計画局建築指導部建築指導課)